

宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金

Carbon
Neutral



HPはこちらから



国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、住宅や事業所の脱炭素化を推進するため、**市民や事業者の皆様**の太陽光発電及び蓄電池設備の導入支援を行います。

受付期間

令和8年6月1日（月）～令和9年1月29日（金）

申請方法



- 手順1 宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金のHPにアクセス
- 手順2 申請書類等を取得し、必要事項を記入
- 手順3 市（環境エネルギー課）に提出

Check!



先着順とし、予算がなくなり次第終了となりますので、ホームページにて予算残額をご確認ください！

【対象者及び導入期間の概要】

	個人 	事業者 
対象者	次のいずれにも該当しないこと ① 税を滞納している ② 同一建物において、同じ対象設備の本助成金を受けている ・市内に住民登録を有する方 ・市外に住民登録を有するが、市内に自ら居住するための新築戸建住宅を建築又は購入する方	・市内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む） ・市内に事業所を有する事業者とのPPA又はリース契約に基づき事業用太陽光発電設備（自家消費型）を設置するPPA又はリース事業者 ※令和8年度中に「省エネ診断」を実施の場合優先受付
対象設備	太陽光発電設備（自家消費型）及び蓄電池設備 ※ただし、次のいずれにも該当しないこと ①中古設備の導入 ②リース契約による設備導入（事業用太陽光発電設備（自家消費型）を除く） ③他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する設備導入	
導入先の建物	助成金対象者が居住する市内の住宅 ※居住予定を含む	助成金対象者（PPA又はリースの場合は需要家）が事業を営む市内の事業所 ※居住用途（共用部など助成対象となる区分が明確にできない場合を含む）に該当する部分の設備導入は除く
導入期間	令和8年4月6日以降に契約し、令和9年2月15日までに導入を完了するもの 助成申請は、導入の完了前（工事中を含む）、完了後のどちらの時期でも可能です	
対象経費（税抜）	① 設備費 ② 附帯工事費 ③ 雑役務費 ※設計費は必要最小限度の範囲に限る（企画設計や設計費単独の申請は対象外） ※県費、市費等を財源とする助成金その他の収入がある場合は、当該助成金等による収入の額を助成対象経費から除く	
助成額	裏面参照	

詳しい内容、申請書のダウンロードはHPから！申請はお早めに！



【助成額】

対象設備	対象者	導入先(市内)			助成額
		申請時	建物	既築	
太陽光発電設備 (自家消費型)	個人	市民	住宅	○	○
		市外		-	○
	事業者	市内	事業所	○	○
	事業者 (PPA・リース)	-	事業所	○	○
蓄電池設備 ※本助成金を活用して設置する太陽光発電設備の付帯設備に限る	個人	市民	住宅	○	○
		市外		-	○
	事業者	市内	事業所	○	○

【助成金お問い合わせ・申請先】宝塚市 環境エネルギー課

〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1 (市役所本庁舎 2 階)

TEL : 0797-77-2361 MAIL : m-takarazuka0036@city.takarazuka.lg.jp

(受付時間) 平日 9:00~12:00、12:45~17:00 (土日祝、12月29日~1月3日を除く)



関連情報 (助成金と併用可)

●共同購入支援事業

(個人・事業者向け 10kW 未満)



太陽光発電・蓄電池設備を一括して発注することで、通常よりも安価に購入できます。審査により、製品や施工の品質も確保されています。無料の参加登録から、見積、契約・施工までサポートを受けられます。
参加登録：～令和 8 年 9 月 30 日 (水)



【お問い合わせ先】(支援事業者:アイチューザー(株))
兵庫県みんなのうちに太陽光事務局
TEL : 0120-723-100 (受付時間 平日 10:00~18:00)

●共同調達支援事業

(事業者向け 10kW 以上)



太陽光発電設備の導入について、事業者と施工事業者のマッチング等を行います。無料で見積取得や簡易診断による比較検討のサポートを受けることができ、スケールメリットを生かした価格低減が見込めます。初期費用のかからない PPA、リースでの導入も可能です。年度内受付中!

【お問い合わせ先】(支援事業者:株エナーバンク)
ひょうご事業者用太陽光発電共同調達支援事業事務局
TEL : 03-6868-8614 (受付時間 平日 10:00~17:00)

●住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度

(令和 8 年度住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資(個人向け))



兵庫県では、太陽光発電設備 (10kW 未満) や蓄電池設備等の導入資金を低利で貸し出す制度を実施しており、提携する金融機関から融資を受けられます。

融資金利 : 0.8% (償還期間を通じて固定金利)

償還期間 : 10 年以内

融資限度額 : 1 件あたり 50 万円以上 500 万円以内 (複数設備を設置する場合は合計額)

受付期間 : 令和 8 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 9 年 3 月 1 日 (月) (融資枠上限に達し次第終了)

※融資金利以外に保証料が必要となる場合あり

※「うちエコ診断」の実施など要件あり

【お問い合わせ先】兵庫県 環境政策課 TEL : 078-362-3284 MAIL : kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp